

平成 23 年 2 月

平成23年第 1 回定例岐阜県議会議案

目 次

議第 1 号	平成23年度岐阜県一般会計予算	1
議第 2 号	平成23年度岐阜県公債管理特別会計予算	37
議第 3 号	平成23年度岐阜県乗用自動車管理特別会計予算	43
議第 4 号	平成23年度岐阜県用度事業特別会計予算	47
議第 5 号	平成23年度岐阜県中小企業振興資金貸付特別会計予算	51
議第 6 号	平成23年度岐阜県災害救助基金特別会計予算	57
議第 7 号	平成23年度岐阜県地方独立行政法人資金貸付特別会計予算	61
議第 8 号	平成23年度岐阜県母子寡婦福祉資金貸付特別会計予算	67
議第 9 号	平成23年度岐阜県就農支援資金貸付特別会計予算	73
議第 10 号	平成23年度岐阜県林業改善資金貸付特別会計予算	79
議第 11 号	平成23年度岐阜県水道事業会計予算	83
議第 12 号	平成23年度岐阜県工業用水道事業会計予算	89
議第 13 号	平成23年度岐阜県徳山ダム上流域公有地化特別会計予算	93
議第 14 号	平成23年度岐阜県県営住宅特別会計予算	97
議第 15 号	平成23年度岐阜県流域下水道特別会計予算	101
議第 16 号	平成22年度岐阜県一般会計補正予算（第 7 号）	109

議第 17 号	平成22年度岐阜県一般会計補正予算（第 8 号）	137
議第 18 号	平成22年度岐阜県公債管理特別会計補正予算	141
議第 19 号	平成22年度岐阜県乗用自動車管理特別会計補正予算	145
議第 20 号	平成22年度岐阜県用度事業特別会計補正予算	149
議第 21 号	平成22年度岐阜県中小企業振興資金貸付特別会計補正予算	153
議第 22 号	平成22年度岐阜県災害救助基金特別会計補正予算	159
議第 23 号	平成22年度岐阜県地方独立行政法人資金貸付特別会計補正予算	163
議第 24 号	平成22年度岐阜県農業改良資金貸付特別会計補正予算	169
議第 25 号	平成22年度岐阜県水道事業会計補正予算	175
議第 26 号	平成22年度岐阜県工業用水道事業会計補正予算	179
議第 27 号	平成22年度岐阜県徳山ダム上流域公有地化特別会計補正予算	181
議第 28 号	平成22年度岐阜県県営住宅特別会計補正予算	185
議第 29 号	平成22年度岐阜県流域下水道特別会計補正予算	189
議第 30 号	岐阜県特別会計設置条例の一部を改正する条例について	199
議第 31 号	岐阜県各種委員等給与条例の一部を改正する条例について	201
議第 32 号	岐阜県職員定数条例及び岐阜県市町村立学校職員定数条例の一部を改正する条例について	203
議第 33 号	岐阜県職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について	205
議第 34 号	知事の給与等の特例に関する条例の一部を改正する条例について	207

議第 35 号	岐阜県職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について	209
議第 36 号	岐阜県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例について	211
議第 37 号	岐阜県住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例について	215
議第 38 号	岐阜県企画経済関係手数料徴収条例の一部を改正する条例について	219
議第 39 号	岐阜県新しい公共支援基金条例について	231
議第 40 号	岐阜県環境基本条例の一部を改正する条例について	233
議第 41 号	岐阜県消費者行政活性化基金条例の一部を改正する条例について	235
議第 42 号	岐阜県厚生環境関係手数料徴収条例の一部を改正する条例について	237
議第 43 号	飛騨・世界生活文化センター条例の一部を改正する条例について	239
議第 44 号	岐阜県妊婦健康診査臨時特例基金条例の一部を改正する条例について	241
議第 45 号	岐阜県介護基盤緊急整備等臨時特例基金条例の一部を改正する条例について	243
議第 46 号	岐阜県立職業能力開発校条例について	245
議第 47 号	国際たくみアカデミー職業能力開発短期大学校条例の一部を改正する条例について	249
議第 48 号	岐阜県中山間地域等直接支払基金条例を廃止する条例について	251
議第 49 号	岐阜県土地改良事業負担金等徴収条例の一部を改正する条例について	253
議第 50 号	岐阜県土木関係手数料徴収条例の一部を改正する条例について	255
議第 51 号	岐阜県立学校以外の教育機関の設置に関する条例の一部を改正する等の条例について	259
議第 52 号	岐阜県ミュージアムひだ条例を廃止する条例について	261

議第 53 号	小鷹利トンネル工事の請負契約の変更について	263
議第 54 号	岐阜高等学校屋内運動場建築工事の請負契約について	265
議第 55 号	指定管理者の指定について（岐阜県科学技術振興センター）	267
議第 56 号	指定管理者の指定について（岐阜県先端科学技術体験センター）	269
議第 57 号	指定管理者の指定について（岐阜県県民ふれあい会館）	271
議第 58 号	指定管理者の指定について（飛騨・世界生活文化センター）	273
議第 59 号	指定管理者の指定について（岐阜県東濃牧場及び岐阜県飛騨牧場）	275
議第 60 号	指定管理者の指定について（花フェスタ記念公園）	277
議第 61 号	指定管理者の指定について（岐阜県長良川スポーツプラザ）	279
議第 62 号	指定管理者の指定について（岐阜県川辺 <small>そう</small> 漕艇場）	281
議第 63 号	包括外部監査契約の締結について	283
議第 64 号	県が行う土地改良事業に対する市町村の負担金の変更について	285
議第 65 号	木曾川右岸流域下水道の維持管理等に要する費用の市町の負担について	287
議第 66 号	岐阜県環境基本計画の策定について	289
議第 67 号	ぎふ農業・農村基本計画の策定について	291

議第1号

平成23年度岐阜県一般会計予算

平成23年度岐阜県の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ745,800,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、150,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用と定める。

平成23年2月23日提出

岐阜県知事 古 田 肇

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 県	税	190,500,000
	1 県民税	74,490,000
	2 事業税	29,803,000
	3 地方消費税	25,145,000
	4 不動産取得税	3,740,000
	5 県たばこ税	3,566,000
	6 ゴルフ場利用税	2,011,000
	7 自動車取得税	3,473,000
	8 軽油引取税	15,560,000
	9 自動車税	32,588,000
	10 鉱区税	26,900
	11 狩猟税	42,000

款	項	金額
	12 乗鞍環境保全税	22,000
	13 旧法による税	33,100
2 地方消費税清算金		39,207,000
	1 地方消費税清算金	39,207,000
3 地方譲与税		28,001,000
	1 地方法人特別譲与税	24,099,000
	2 地方揮発油譲与税	3,678,000
	3 石油ガス譲与税	224,000
4 地方特例交付金		2,488,000
	1 地方特例交付金	2,488,000
5 地方交付税		176,800,000
	1 地方交付税	176,800,000
6 交通安全対策特別交付金		797,000
	1 交通安全対策特別交付金	797,000
7 分担金及び負担金		2,446,423

	1 分 担 金	60,385
	2 負 担 金	2,386,038
8 使用料及び手数料		8,590,018
	1 使 用 料	5,019,838
	2 手 数 料	206,527
	3 証 紙 収 入	3,363,653
9 国 庫 支 出 金		71,060,404
	1 国 庫 負 担 金	41,936,999
	2 国 庫 補 助 金	27,825,223
	3 委 託 金	1,298,182
10 財 産 収 入		4,261,243
	1 財 産 運 用 収 入	860,490
	2 財 産 売 払 収 入	3,400,753
11 寄 附 金		45,173
	1 寄 附 金	45,173
12 繰 入 金		39,043,912

款	項	金額
	1 特別会計繰入金	986,979
	2 基金繰入金	38,056,933
13 繰越金		3,000,000
	1 繰越金	3,000,000
14 諸収入		64,029,827
	1 延滞金加算金及び過料等	628,878
	2 県預金利子	129,000
	3 貸付金元利収入	52,790,327
	4 受託事業収入	2,013,001
	5 収益事業収入	6,420,000
	6 利子割精算金収入	37,000
	7 雑収入	2,011,621
15 県債		115,530,000
	1 県債	115,530,000
歳入合計		745,800,000

歳 出		
款	項	金 額
1 議 会 費		1,311,793
	1 議 会 費	1,311,793
2 総 務 費		37,658,511
	1 総 務 管 理 費	10,618,186
	2 企 画 開 発 費	14,396,545
	3 徴 税 費	7,895,814
	4 市 町 村 振 興 費	2,258,878
	5 選 挙 費	613,348
	6 防 災 費	1,068,722
	7 統 計 調 査 費	488,343
	8 人 事 委 員 会 費	111,168
	9 監 査 委 員 費	207,507
3 民 生 費		98,249,683

款	項	金額
	1 社会福祉費	64,764,544
	2 生活保護費	1,569,503
	3 災害救助費	12,315
	4 児童福祉費	16,193,388
	5 女性保護費	107,267
	6 国民健康保険費	15,602,666
4 衛生費		25,340,108
	1 医務費	13,655,431
	2 保健所費	1,581,703
	3 公衆衛生費	490,358
	4 保健予防費	7,686,121
	5 薬務水道費	103,882
	6 環境管理費	1,822,613
5 労働費		14,030,847
	1 労政費	13,396,252

	2 職 業 訓 練 費	538,838
	3 労 働 委 員 会 費	95,757
6 農 林 水 産 業 費		35,049,044
	1 農 業 費	6,571,342
	2 畜 産 業 費	1,848,764
	3 水 産 業 費	287,199
	4 農 地 費	9,738,527
	5 林 業 費	16,603,212
7 商 工 費		59,754,761
	1 商 工 費	59,237,748
	2 観 光 費	517,013
8 土 木 費		69,248,784
	1 土 木 管 理 費	3,056,071
	2 道 路 橋 り よ う 費	42,432,826
	3 河 川 費	11,210,564
	4 砂 防 費	6,244,336

款	項	金額
	5 都市計画費	4,876,708
	6 住宅費	1,428,279
9 警察費		42,036,097
	1 警察管理費	38,517,391
	2 警察活動費	3,518,706
10 教育費		179,767,438
	1 教育総務費	31,540,636
	2 小学校費	60,408,317
	3 中学校費	35,848,486
	4 高等学校費	35,641,158
	5 大学費	1,014,275
	6 特別支援教育費	11,941,717
	7 社会教育費	1,830,596
	8 保健体育費	1,542,253
11 災害復旧費		1,731,150

	1 農林水産施設災害復旧費	132,732
	2 土木施設災害復旧費	1,469,510
	3 災害関連事業費	128,908
12 公債費		129,828,793
	1 公債費	129,828,793
13 諸支出金		51,492,991
	1 繰出金	1,551,990
	2 地方消費税清算金	24,667,000
	3 利子割交付金	1,138,000
	4 配当割交付金	399,000
	5 株式等譲渡所得割交付金	183,000
	6 地方消費税交付金	19,799,000
	7 ゴルフ場利用税交付金	1,435,000
	8 特別地方消費税交付金	100
	9 自動車取得税交付金	2,314,665
	10 利子割精算金	5,236

款	項	金額
14 予備費		300,000
	1 予備費	300,000
歳出合計		745,800,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
緊急防災情報システム機器借上げ	平成23年度から 平成24年度まで	200千円
防災情報モバイルネットワークシステム整備及び保守管理委託	平成23年度から 平成28年度まで	20,000千円
全国瞬時警報システム保守管理委託	平成23年度から 平成27年度まで	1,400千円
航空気象情報システム機器借上げ	平成23年度から 平成27年度まで	4,900千円

事 項	期 間	限 度 額
地方債証券の共同発行により生ずる連帯債務	平成23年度から 平成33年度まで	共同発行団体による共同発行の総額から本県負担額を控除した額及びその利息相当額の合計額
人事システム機器借上げ及び保守管理委託	平成23年度から 平成24年度まで	900千円
総務事務センター審査等業務委託	平成23年度から 平成26年度まで	97,000千円
総務事務センター情報システム機器借上げ及び保守管理委託	平成23年度から 平成24年度まで	900千円
自動車税納税通知書作成等業務委託	平成23年度から 平成24年度まで	16,000千円

自動車税代理納付業務委託	平成23年度から 平成24年度まで	3,100千円
自動車取得税・自動車税申告審査 及び収納代行業務委託	平成23年度から 平成24年度まで	5,300千円
国税連携システム運用業務委託	平成23年度から 平成25年度まで	3,400千円
ぎふ清流国体ライフル射撃競技電 子標的借上げ	平成23年度から 平成24年度まで	12,000千円
総合財務会計システム障害監視業 務委託	平成23年度から 平成27年度まで	9,200千円
情報セキュリティシステム機器借 上げ	平成23年度から 平成24年度まで	700千円

事 項	期 間	限 度 額
情報セキュリティシステム機器保守管理委託	平成23年度から 平成24年度まで	500千円
行政情報ネットワーク機器借上げ	平成23年度から 平成24年度まで	700千円
行政情報ネットワーク通信機器借上げ及び保守管理委託	平成23年度から 平成24年度まで	10,000千円
総合行政ネットワーク機器借上げ	平成23年度から 平成24年度まで	100千円
日本労働者信用基金協会が経済変動対策緊急生活資金融資保証を行うことにより生ずる債務弁済金の損失補償	平成23年度から 平成34年度まで	平成23年度に行う経済変動対策緊急生活資金融資保証により勤労者等に代位して弁済した額の5分の4以内の額

介護福祉士養成離職者訓練業務委託	平成23年度から 平成24年度まで	91,000千円
岐阜県産業経済振興センターが設備貸与事業を行うことによって損失を受けた場合の損失補償	平成23年度から 平成35年度まで	平成23年度設備貸与事業費総額400,000千円に係る損失額の10分の9以内の額
企業立地促進助成	平成23年度から 平成25年度まで	1,082,000千円
岐阜県信用保証協会が中小企業振興支援融資保証を行うための信用保証料の補給	平成23年度から 平成28年度まで	平成23年度に行う中小企業振興支援融資保証について年2.2%以内で知事が定める料率により算出した信用保証料に相当する額
岐阜県信用保証協会が緊急経済対策融資保証を行うための信用保証料の補給	平成23年度から 平成28年度まで	平成23年度に行う緊急経済対策融資保証について年2.2%以内で知事が定める料率により算出した信用保証料に相当する額

事 項	期 間	限 度 額
経営合理化資金の利子補給	平成23年度から 平成39年度まで	平成23年度融資額50,000千円について年0.4%以内の利率を乗じて得た額
情報科学芸術大学院大学情報セキュリティシステム機器借上げ	平成23年度から 平成26年度まで	3,900千円
希望が丘学園医療事務業務委託	平成23年度から 平成25年度まで	19,000千円
多治見看護専門学校教育用電子計算機借上げ	平成23年度から 平成27年度まで	3,700千円
金融機関が岐阜県農畜産公社に農地保有合理化促進事業資金を融資したことによって損失を受けた場合の損失補償	平成23年度から 平成28年度まで	平成23年度20,000千円を限度として貸し付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額

<p>全国農地保有合理化協会が岐阜県 農畜産公社に農地保有合理化促進 事業資金を融資したことによって 損失を受けた場合の損失補償</p>	<p>平成23年度から 平成29年度まで</p>	<p>平成23年度30,000千円を限度として貸し付け た場合の元金（延滞金及び違約金を含む。） に相当する額</p>
<p>農業企業化資金の利子補給</p>	<p>平成23年度から 平成43年度まで</p>	<p>平成23年度融資総額2,086,000千円について 年利率2.34%以内で資金の種類ごとに知事が 定める利率を乗じて得た額</p>
<p>農業経営改善促進資金の利子補給</p>	<p>平成23年度から 平成24年度まで</p>	<p>平成23年度基金造成額16,667千円について年 利率2.65%以内で知事が定める利率を乗じて 得た額</p>
<p>農業経営基盤強化資金の利子助成</p>	<p>平成23年度から 平成27年度まで</p>	<p>平成23年度融資総額1,400,000千円について 年利率0.175%以内で知事が定める利率を乗 じて得た額</p>

事 項	期 間	限 度 額
農業経営負担軽減支援資金の利子 補給	平成23年度から 平成38年度まで	平成23年度融資総額200,000千円について年 利率1.25%以内で知事が定める利率を乗じて 得た額
国際園芸アカデミー管理用電子計 算機借上げ	平成23年度から 平成28年度まで	2,300千円
農道山口3期地区樁大橋(下部) 新設工事 (中津川市山口地内)	平成23年度から 平成24年度まで	120,000千円
農道神岡4期地区高原川橋(下部) 新設工事 (飛騨市神岡町麻生野及び神岡 町阿曾保地内)	平成23年度から 平成24年度まで	210,000千円

<p>農道飛驒東部2期地区新飛驒川橋 (下部)新設工事 (高山市久々野町長淀及び久々野町小坊地内)</p>	<p>平成23年度から 平成24年度まで</p>	<p>50,000千円</p>
<p>柳瀬地区排水機場(機械工)新設 工事 (大垣市津村町地内)</p>	<p>平成23年度から 平成25年度まで</p>	<p>245,000千円</p>
<p>撫尾新地区ため池改築工事 (可児郡御嵩町地内)</p>	<p>平成23年度から 平成24年度まで</p>	<p>59,000千円</p>
<p>緑資源機構が施行した美濃東部区 域農用地総合整備事業に係る建設 費等の負担</p>	<p>平成23年度から 平成37年度まで</p>	<p>1,653千円</p>

事 項	期 間	限 度 額
森林文化アカデミー情報システム 機器借上げ	平成23年度から 平成28年度まで	3,400千円
日本政策金融公庫が岐阜県森林公 社に造林事業資金を融資したこと によって損失を受けた場合の損失 補償	平成23年度から 平成80年度まで	平成23年度65,228千円を限度として貸し付け た場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当 する額
日本政策金融公庫が木曾三川水源 造成公社に造林事業資金を融資し たことによって損失を受けた場合 の損失補償	平成23年度から 平成80年度まで	平成23年度8,332千円を限度として貸し付け た場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当 する額

金融機関が岐阜県森林公社に造林事業資金を融資したことによって損失を受けた場合の損失補償	平成23年度から 平成34年度まで	平成23年度542,514千円を限度として貸し付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額
林業基盤整備資金の利子補給	平成23年度から 平成53年度まで	平成23年度融資総額27,576千円について年利 率1.6%以内で資金の種類ごとに知事が定め る利率を乗じて得た額
県営林整備事業費に係る負担	平成23年度から 平成28年度まで	40,000千円
公共用地等の取得及び造成委託	平成23年度から 平成27年度まで	用地取得造成費（事務費を含む。） 1,810,000千円及びその利息相当額の合計額
岐阜県土地開発公社が金融機関から開発事業資金を借り入れた場合の借入金に係る債務保証	平成23年度から 平成27年度まで	平成23年度10,612,149千円を限度として借り 入れた場合の元利金（遅延利息を含む。）に 相当する額

事 項	期 間	限 度 額
建設CALS / EC電子入札システム整備及び保守管理委託	平成23年度から 平成27年度まで	302,000千円
建設CALS / EC電子納品システムCADソフトウェア借上げ及び保守管理委託	平成23年度から 平成28年度まで	10,000千円
公共関連システム機器借上げ及び保守管理委託	平成23年度から 平成27年度まで	7,600千円
国道360号線宮川2号橋(下部第3工区)新設工事 (飛騨市宮川町塩屋及び宮川町打保地内)	平成23年度から 平成24年度まで	220,000千円

<p>国道360号線宮川2号橋(上部) 新設工事 (飛騨市宮川町塩屋及び宮川町 打保地内)</p>	<p>平成23年度から 平成24年度まで</p>	<p>300,000千円</p>
<p>国道417号線岡島橋(床版)新 設工事 (揖斐郡揖斐川町地内)</p>	<p>平成23年度から 平成24年度まで</p>	<p>200,000千円</p>
<p>県道岐阜美濃線小島山トンネル新 設工事 (岐阜市長良志段見及び長良古 津地内)</p>	<p>平成23年度から 平成26年度まで</p>	<p>1,300,000千円</p>

事 項	期 間	限 度 額
県道大垣江南線揖斐川新橋（下部 第1工区）新設工事 （大垣市三本木及び安八郡安八 町地内）	平成23年度から 平成24年度まで	332,000千円
県道阿木大井線公文橋新設工事 （恵那市東野及び長島町正家地 内）	平成23年度から 平成24年度まで	55,000千円
県道田口洞線蛇之尾2号橋(上部) 新設工事 （下呂市蛇之尾地内）	平成23年度から 平成24年度まで	22,000千円

<p>県道岐阜関ヶ原線梅谷川踏切道拡 幅工事委託 (不破郡垂井町地内)</p>	<p>平成23年度から 平成24年度まで</p>	<p>175,000千円</p>
<p>苔川玄興寺橋改築工事 (高山市上岡本町地内)</p>	<p>平成23年度から 平成24年度まで</p>	<p>156,000千円</p>
<p>金融機関が岐阜県住宅供給公社に 事業資金を融資したことによって 損失を受けた場合の損失補償</p>	<p>平成23年度から 平成24年度まで</p>	<p>事業資金の平成23年度債務返済額2,798,000 千円及びその利息相当額(遅延利息を含む。) の合計額</p>
<p>金融機関が岐阜県住宅供給公社に 特定債権に係る債務返済金を融資 したことによって損失を受けた場 合の損失補償</p>	<p>平成23年度から 平成32年度まで</p>	<p>特定債権の平成23年度債務返済額159,000千 円及びその利息相当額(遅延利息を含む。) の合計額</p>

事 項	期 間	限 度 額
個人住宅建設資金の利子補給	平成23年度から 平成28年度まで	平成23年度融資総額695,000千円について年 1.0%の利率を乗じて得た額
情報教育研修システム機器借上げ	平成23年度から 平成27年度まで	30,000千円
県立学校管理用電子計算機借上げ	平成23年度から 平成27年度まで	18,000千円
岐阜高等学校屋内体育館解体工事	平成23年度から 平成24年度まで	68,000千円
恵那高等学校校舎解体工事	平成23年度から 平成24年度まで	44,000千円
岐山高等学校校舎改修工事	平成23年度から 平成24年度まで	117,000千円

岐阜総合学園高等学校校舎改修工事	平成23年度から 平成24年度まで	139,000千円
羽島高等学校校舎改修工事	平成23年度から 平成24年度まで	81,000千円
華陽フロンティア高等学校校舎改修工事	平成23年度から 平成24年度まで	108,000千円
加茂高等学校校舎改修工事	平成23年度から 平成24年度まで	87,000千円
多治見北高等学校校舎改修工事	平成23年度から 平成24年度まで	47,000千円
瑞浪高等学校校舎改修工事	平成23年度から 平成24年度まで	110,000千円

事 項	期 間	限 度 額
中津川工業高等学校校舎改修工事	平成23年度から 平成24年度まで	162,000千円
岐南工業高等学校校舎等改修工事	平成23年度から 平成24年度まで	161,000千円
揖斐高等学校校舎等改修工事	平成23年度から 平成24年度まで	200,000千円
加茂農林高等学校校舎等改修工事	平成23年度から 平成24年度まで	160,000千円
中津商業高等学校校舎等改修工事	平成23年度から 平成24年度まで	151,000千円
特別支援学校情報システム機器借 上げ	平成23年度から 平成28年度まで	19,000千円

飛驒特別支援学校下呂分校空調機 借上げ	平成23年度から 平成24年度まで	200千円
東濃特別支援学校校舎改修工事	平成23年度から 平成24年度まで	54,000千円
岐阜メモリアルセンター駐車場精 算機等借上げ	平成23年度から 平成30年度まで	60,000千円
岐阜メモリアルセンター陸上競技 場空調設備改修工事	平成23年度から 平成24年度まで	80,000千円
岐阜情報スーパーハイウェイ警察 施設接続機器保守管理委託	平成23年度から 平成24年度まで	1,600千円
警察統合情報通信ネットワークシ ステムサーバ借上げ	平成23年度から 平成28年度まで	27,000千円

事 項	期 間	限 度 額
警察統合情報通信ネットワークシステム機器借上げ	平成23年度から 平成28年度まで	13,000千円
捜査情報管理検索システム機器借上げ	平成23年度から 平成25年度まで	5,500千円
指紋自動識別システム機器借上げ	平成23年度から 平成29年度まで	345,000千円
メール110番システム保守管理委託	平成23年度から 平成27年度まで	4,000千円
総合通信指令システム保守管理委託	平成23年度から 平成24年度まで	68,000千円
緊急配備支援システム整備及び保守管理委託	平成23年度から 平成30年度まで	1,520,000千円

警備計画策定支援システム機器借 上げ	平成23年度から 平成24年度まで	4,600千円
-----------------------	----------------------	---------

第3表 地方債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
1 公共事業等	19,365,400	証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。） 又は普通貸借の方法により 政府その他から起債する。	9.0%以内。 ただし、利率見直し方式で 借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	借入先の融通条件によるものとする。ただし、本県の都合によりその全部又は一部を繰上償還することがある。
民 生	210,900			
農 林 水 産	4,657,400			
土 木	14,497,100			
2 災害復旧事業	485,000			
農 林 水 産	9,000			
土 木	476,000			
3 教育・福祉施設等 整備事業	1,792,800			
一般補助施設等	485,100			
施設（一般財源化分）	1,307,700			
4 一般単独事業	23,583,300			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
一 一般	4,220,800			
地域活性化	71,200			
防災対策	2,282,700			
地方道路等	7,081,000			
合併特例	9,927,600			
5 行政改革推進	3,539,100			
6 水道事業	186,500			
7 臨時財政対策債	56,000,000			
8 退職手当債	9,000,000			
9 地方道路整備金 臨時貸付金	1,577,900			
計	115,530,000			

議第2号

平成23年度岐阜県公債管理特別会計予算

平成23年度岐阜県公債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ57,207,785千円と定める。

第2条 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第3条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

平成23年2月23日提出

岐阜県知事 古 田 肇

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 公債費収入		57,207,785
	1 繰入金	30,846,785
	2 県債	26,361,000

歳出

款	項	金額
1 公債費		57,207,785
	1 公債費	57,207,785

第2表 地方債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
一般会計借換債	26,361,000	証券発行又は普通貸借の方法により政府その他から起債する。	9.0%以内	借入先の融通条件によるものとする。ただし、本県の都合によりその全部又は一部を繰上償還することがある。

議第3号

平成23年度岐阜県乗用自動車管理特別会計予算

平成23年度岐阜県乗用自動車管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ53,405千円と定める。

第2条 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

平成23年2月23日提出

岐阜県知事 古 田 肇

別表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 管 理 収 入		53,405
	1 使 用 料	6,856
	2 繰 入 金	46,539
	3 繰 越 金	10

歳 出

款	項	金 額
1 自 動 車 管 理 費		53,405
	1 管 理 費	53,405

議第4号

平成23年度岐阜県用度事業特別会計予算

平成23年度岐阜県用度事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ347,373千円と定める。

第2条 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

平成23年2月23日提出

岐阜県知事 古 田 肇

別表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 用 度 事 業 収 入		347,373
	1 用 度 事 業 収 入	347,133
	2 諸 収 入	240

歳 出

款	項	金 額
1 物 品 等 調 達 費		347,373
	1 物 品 等 調 達 費	347,373

議第5号

平成23年度岐阜県中小企業振興資金貸付特別会計予算

平成23年度岐阜県中小企業振興資金貸付特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,736,853千円と定める。

第2条 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第3条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

平成23年2月23日提出

岐阜県知事 古 田 肇

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 中小企業振興資金収入		3,736,853
	1 貸付金収入	1,346,985
	2 繰入金	195,143
	3 繰越金	1,411,234
	4 諸収入	7,963
	5 県債	775,528

歳出

款	項	金額
1 中小企業振興資金貸付金		3,736,853
	1 事務費	19,224
	2 小規模企業者等設備導入資金貸付金	726,285

款	項	金額
	3 中小企業高度化資金貸付金	970,671
	4 公 債 費	1,102,500
	5 繰 出 金	918,173

--

第2表 地方債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
中小企業高度化資金貸付	775,528	普通貸借の方法により中小企業基盤整備機構から起債する。	2.0%以内	中小企業基盤整備機構が定める融通条件によるものとする。ただし、本県の都合によりその全部又は一部を繰上償還することがある。

議第6号

平成23年度岐阜県災害救助基金特別会計予算

平成23年度岐阜県災害救助基金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,954千円と定める。

第2条 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

平成23年2月23日提出

岐阜県知事 古 田 肇

別表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 災 害 救 助 基 金 収 入		2,954
	1 財 産 収 入	2,954

歳 出

款	項	金 額
1 災 害 救 助 基 金 支 出		2,954
	1 積 立 金	2,954

議第7号

平成23年度岐阜県地方独立行政法人資金貸付特別会計予算

平成23年度岐阜県地方独立行政法人資金貸付特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ11,286,275千円と定める。

第2条 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第3条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

平成23年2月23日提出

岐阜県知事 古 田 肇

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 地方独立行政法人資金収入		11,286,275
	1 貸付金収入	7,046,124
	2 諸収入	2,051
	3 県債	4,238,100

歳出

款	項	金額
1 地方独立行政法人資金支出		11,286,275
	1 貸付金	4,238,100
	2 公債費	7,048,175

第2表 地方債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
1 病院事業	3,238,100	証券発行又は普通貸借の方法により政府その他から起債する。	9.0%以内	借入先の融通条件によるものとする。ただし、本県の都合によりその全部又は一部を繰上償還することがある。
2 公営企業借換債	1,000,000			
計	4,238,100			

議第 8 号

平成23年度岐阜県母子寡婦福祉資金貸付特別会計予算

平成23年度岐阜県母子寡婦福祉資金貸付特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ281,364千円と定める。

第 2 条 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

第 3 条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

平成 23 年 2 月 23 日 提出

岐阜県知事 古 田 肇

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 母子寡婦福祉資金貸付収入		281,364
	1 貸付金収入	163,555
	2 繰入金	32,491
	3 繰越金	24,475
	4 諸収入	843
	5 県債	60,000

歳出

款	項	金額
1 母子寡婦福祉資金貸付支出		281,364
	1 事務費	3,364
	2 貸付金	278,000

第2表 地方債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
母子寡婦福祉資金貸付	60,000	普通貸借の方法により政府から起債する。	-	母子及び寡婦福祉法(昭和39年法律第129号)第37条の定めるところによる。ただし、必要に応じてその全部又は一部を繰上償還することがある。

議第9号

平成23年度岐阜県就農支援資金貸付特別会計予算

平成23年度岐阜県就農支援資金貸付特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ295,627千円と定める。

第2条 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第3条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

平成23年2月23日提出

岐阜県知事 古 田 肇

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 就農支援資金収入		295,627
	1 貸付金収入	46,716
	2 繰入金	14,566
	3 繰越金	209,273
	4 諸収入	134
	5 県債	24,938
歳出		
款	項	金額
1 就農支援資金支出		295,627
	1 貸付金	90,034
	2 貸付業務費	2,197

平成23年度就農支援資金貸付特別会計

76

款	項	金額
	3 公 債 費	14,389
	4 繰 出 金	67,806
	5 返 還 金	121,201

第2表 地方債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
就農支援資金貸付	24,938	普通貸借の方法により政府から起債する。	-	青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法(平成7年法律第2号)第19条第3項の定めるところによる。ただし、必要に応じてその全部又は一部を繰上償還することがある。

議第10号

平成23年度岐阜県林業改善資金貸付特別会計予算

平成23年度岐阜県林業改善資金貸付特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ136,361千円と定める。

第2条 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

平成23年2月23日提出

岐阜県知事 古 田 肇

別表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 林業改善資金収入		136,361
	1 貸付金収入	46,910
	2 繰入金	3,261
	3 繰越金	86,090
	4 諸収入	100

歳 出

款	項	金 額
1 林業改善資金支出		136,361
	1 貸付金	130,100
	2 貸付業務費	3,261
	3 繰出金	1,000

款	項	金額
	4 返 還 金	2,000

議第11号

平成23年度岐阜県水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成23年度岐阜県水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水団体数	7市4町
(2) 年間総給水量	51,478,000 m ³
(3) 一日平均給水量	140,650 m ³
(4) 主要な建設改良事業	
可茂上水道用水供給施設拡張事業	1,148,396千円
東濃西部送水幹線(緊急時連絡管)事業	2,119,713千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 水道事業収益	6,031,360千円
第1項 営業収益	5,993,827千円
第2項 営業外収益	37,533千円
支 出	

第1款 水道事業費用	4,569,567千円
第1項 営業費用	4,175,917千円
第2項 営業外費用	378,650千円
第3項 予備費	15,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4,030,884千円は、過年度分損益勘定留保資金3,785,270千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額245,614千円で補てんするものとする。)

収 入

第1款 資本的収入	1,812,879千円
第1項 企業債	522,800千円
第2項 出資金	244,239千円
第3項 国庫補助金	1,045,840千円

支 出

第1款 資本的支出	5,843,763千円
第1項 建設改良費	5,301,644千円
第2項 企業債償還金	540,119千円
第3項 予備費	2,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
東濃上水道用水供給施設落合取水場遠方監視設備更新工事	平成23年度から 平成24年度まで	248,000千円
東濃上水道用水供給施設雀子ヶ根増圧ポンプ所非常用発電機更新工事	平成23年度から 平成24年度まで	60,000千円
東濃上水道用水供給施設笠原増圧ポンプ所非常用発電機更新工事	平成23年度から 平成24年度まで	73,000千円
東濃上水道用水供給施設中津川浄水場等水質計器更新工事	平成23年度から 平成24年度まで	178,000千円
可茂上水道用水供給施設川合浄水場中区送水管改良工事	平成23年度から 平成24年度まで	24,000千円
東濃及び可茂上水道用水供給施設バックアップ管整備事業基本設計委託	平成23年度から 平成24年度まで	33,000千円
中津川浄水場監視操作業務委託	平成23年度から 平成26年度まで	355,000千円

事 項	期 間	限 度 額
山之上浄水場監視操作業務委託	平成23年度から 平成26年度まで	255,000千円
川合浄水場監視操作業務委託	平成23年度から 平成26年度まで	292,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
上水道用水供給施設拡張事業	522,800千円	証券発行又は普通貸借の方法により政府その他から起債する。	9.0%以内	借入先の融通条件によるものとする。ただし、本県の都合によりその全部又は一部を繰上償還することがある。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、289,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費

516,228千円

(他会計からの補助金)

第9条 企業債利息、ダム割賦負担金利息、児童手当及び子ども手当の一部に充当するため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、13,286千円とする。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、54,820千円と定める。

平成23年2月23日提出

岐阜県知事 古 田 肇

議第12号

平成23年度岐阜県工業用水道事業会計予算

(総 則)

第1条 平成23年度岐阜県工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 事 業 所 数	10 カ所
(2) 年 間 総 給 水 量	953,064 m ³
(3) 一 日 平 均 給 水 量	2,604 m ³
(4) 主 要 な 建 設 改 良 事 業	
可茂工業用水道施設建設事業	21,335千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 工業用水道事業収益	69,169千円
第1項 営 業 収 益	69,049千円
第2項 営 業 外 収 益	120千円

支 出

第1款 工業用水道事業費用	59,719千円
---------------	----------

第1項 営業費用	44,897千円
----------	----------

第2項 営業外費用	14,822千円
-----------	----------

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額52,834千円は、過年度分損益勘定留保資金52,231千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額603千円で補てんするものとする。)

収 入

第1款 資本的収入	4,537千円
-----------	---------

第1項 出資金	1,537千円
---------	---------

第2項 工事負担金	3,000千円
-----------	---------

支 出

第1款 資本的支出	57,371千円
-----------	----------

第1項 建設改良費	21,207千円
-----------	----------

第2項 企業債償還金	36,164千円
------------	----------

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、5,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費	10,411千円
-------	----------

(たな卸資産購入限度額)

第7条 たな卸資産の購入限度額は、474千円と定める。

平成23年2月23日提出

岐阜県知事 古 田 肇

議第13号

平成23年度岐阜県徳山ダム上流域公有地化特別会計予算

平成23年度岐阜県徳山ダム上流域公有地化特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ941,039千円と定める。

第2条 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

平成23年2月23日提出

岐阜県知事 古 田 肇

別表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 公有地化事業収入		941,039
	1 財 産 収 入	22,300
	2 繰 入 金	918,730
	3 諸 収 入	9

歳 出

款	項	金 額
1 公有地化事業費		941,039
	1 取 得 費	918,739
	2 積 立 金	22,300

議第14号

平成23年度岐阜県県営住宅特別会計予算

平成23年度岐阜県県営住宅特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,077,517千円と定める。

第2条 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

平成23年2月23日提出

岐阜県知事 古 田 肇

別表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金額
1 住宅事業収入		2,059,966
	1 使用料	1,049,732
	2 国庫支出金	686,768
	3 繰入金	323,457
	4 諸収入	9
2 敷金運用収入		17,551
	1 敷金運用収入	14,623
	2 財産収入	1,697
	3 繰入金	1,230
	4 繰越金	1
歳 入	合 計	2,077,517

歳 出		
款	項	金 額
1 住 宅 事 業 費		2,059,966
	1 業 務 費	2,059,966
2 敷 金 運 用 費		17,551
	1 積 立 金	1
	2 返 還 金	17,550
歳 出 合 計		2,077,517

議第15号

平成23年度岐阜県流域下水道特別会計予算

平成23年度岐阜県流域下水道特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,508,365千円と定める。

第2条 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第3条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

平成23年2月23日提出

岐阜県知事 古 田 肇

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 流域下水道事業収入		5,508,365
	1 負担金	2,611,521
	2 使用料	5,259
	3 国庫支出金	1,117,500
	4 財産収入	652
	5 繰入金	1,086,533
	6 県債	686,900

歳出

款	項	金額
1 流域下水道事業費		5,508,365
	1 建設費	1,775,995

款	項	金額
	2 維持管理費	2,240,711
	3 積立金	652
	4 公債費	1,491,007

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
木曽川右岸流域浄水事業水処理施設電気監視制御設備工事 (各務原市前渡西町地内)	平成23年度から 平成25年度まで	234,000千円
木曽川右岸流域浄水事業水処理施設機械設備工事 (各務原市前渡西町地内)	平成23年度から 平成25年度まで	346,000千円
木曽川右岸流域浄水事業水処理施設耐震補強工事 (各務原市前渡西町地内)	平成23年度から 平成24年度まで	48,000千円

事 項	期 間	限 度 額
木曽川右岸流域浄水事業汚泥棟電 気監視制御設備工事 (各務原市前渡西町地内)	平成23年度から 平成24年度まで	335,000千円
木曽川右岸流域浄水事業汚泥棟機 械設備工事 (各務原市前渡西町地内)	平成23年度から 平成24年度まで	95,000千円
木曽川右岸流域浄水事業管理本館 電気監視制御設備工事 (各務原市前渡西町地内)	平成23年度から 平成24年度まで	240,000千円
木曽川右岸流域浄水事業送風機棟 機械設備工事 (各務原市前渡西町地内)	平成23年度から 平成24年度まで	183,000千円

第3表 地方債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業	686,900	証券発行又は普通貸借の方法により政府その他から起債する。	9.0%以内	借入先の融通条件によるものとする。ただし、本県の都合によりその全部又は一部を繰上償還することがある。

